宗像市議会一般質問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目			
12月3日(火)	午前		安部 芳英	1 子どもにやさしいまちづくりとは			
		1		2 パトロールランニング(パトラン)について			
				3 城山中学校整備事業について			
		2	伊達 正信	1 多子世帯の支援施策について			
				2 国際的な人材活用について			
	午後	3	北﨑 正則	1 宗像の教育の充実を図るために			
				2 今、宗像の漁業に必要なことは			
		4	石松 和敏	1 地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化を			
				2 掘削せずに鋼製支柱埋設部の劣化調査を			
		5	岩岡 良	1 防災力強化に対する評価・検証について			
				2 宝くじ助成事業活用のための窓口強化を			
	午前	6	笠井 香奈枝	災害時、誰もが安心して避難できる取り組みを			
		7	植木 隆信	1 部落差別の解消の推進に関する条例は歴史の逆流では			
	午後	8	岡本 陽子	1 子ども基本条例は何のためにあるのか			
12月4日(水)				2 水害対策、今のままでよいのか			
		9	小林 栄二	1 道の駅を中心とした国道495号沿線の活性化等について			
		9		2 観光資源としての「みあれ祭」の活性化について			
		10	吉田 剛	スポーツ資源の活用を			
	午前	11	森田 卓也	1 「稼ぐ」自治体を実現するための方策について その3(企業編)			
				2 東京2020オリンピック聖火リレーの機運醸成を			
12月5日(木)		12	神谷 建一	1 離島振興 大島・地島のさらなる地域活性化を			
				2 西鉄バス路線の廃止から新たな公共交通の見直しを			
				3 平和祈念式典開催の今後の方針は			
	午後	13	井浦 潤也	1 不登校児童生徒のさらなる支援を			
				2 障がいのある人のさらなる支援を			
				3 水防災意識社会の再構築について			
		14	末吉 孝	1 豪雨災害に対する抜本的見直しを			
				2 玄海地域(岬地区)の医療施設不在について			
		15	新留 久味子	1 教員の長時間労働の解消に向けて市独自の支援策を求める			
				2 加齢性難聴者の補聴器に行政の支援を			
12月6日 (金)	午前	16	福田 昭彦	1 日の里西保育園の傷害事件について			
		17	小島 輝枝	1 災害に強い宗像づくりを目指して			
	午後	18	上野 崇之	1 高齢者がもっと活動できる社会に			
				2 子ども・子育て支援策について			
- 人 なた↓ の質問時問け签弁を令めて是士55分です。【質問老粉・・10 ★ 質問項目・・24 項目】							

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数: 18 人、質問項目: 34 項目】

一般質問は通告制です。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(8)番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

 発言順
 1
 受領日時
 令和元年11月1日 8時30分

|項目1|:子どもにやさしいまちづくりとは

テロップ:子どもにやさしいまちづくりとは

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約であり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定している。1989年の国連総会において採択され、1990年に発効、日本は1994年に批准した。(ユニセフHPより引用)

本市においては2012年に「子どもの権利」「大人の責務」「子どもにやさしいまち」を3つの柱とし、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりを、子どもも大人も共に手を取り合って進めていくことを宣言し、宗像市子ども基本条例を制定した。

条約の発効から来年で30年を迎え、また条例の制定から7年が経過しており、子どもたちを取り巻く環境に変化が生じているのではないかと考え以下のとおり質問を行う。

- (1) 子ども基本条例を制定したことでどのような効果があったのか伺う。
- (2) 第14条「子どもの居場所づくり」の履行状況について伺う。
- (3) 同条例の中では、子どもの権利を①安心して生きる権利②自分らしく生きる権利③豊かに育っ権利④意見を表明する権利と定めているが、子どもの意見表明の機会づくりの履行状況について伺う。

項目2:パトロールランニング(パトラン)について

テロップ:パトロールランニングについて

パトランとは防犯パトロール(Patrol)とランニング(Running)の造語で、2013年に宗像市で始まった防犯活動であり、2019年9月現在では全国140公式チームが活動しており、活動人数は全国で年間19,000人を超えている。活動が多方面で評価され近年では自治体や警察などとの連携も増えてきており、2018年にはスポーツ振興賞の「スポーツ庁長官賞」を受賞、今年9月にはNHKの全国放送でも宗像市のパトランが紹介された。

(1) パトランに対する本市の見解と、パトランが普及していくことによって本市(市政、市民) にどのような効果が期待できると考えるのか伺う。

|項目3|:城山中学校整備事業について

テロップ:城山中学校整備事業について

今年で創立72年を迎える城山中学校は生徒数が700人を超えるマンモス校であり、校舎の老朽化を危惧する声、早期の建て替えを求める声が多くある中で、昨年度から住民に対して説明の場が開かれ、令和元年度中の基本計画策定を目指し、今年度から地域住民、保護者の代表などによる協議が進められている。

城山中学校は、吉武地区(1,834人)、赤間地区(17,221人)、赤間西地区(9,502人)の合計28,557人、市の人口のおよそ3分の1に影響している学校である。また、JR教育大前駅、県道69号線など交通の重要地点でもあり、唐津街道赤間宿や福岡教育大学とも近く、周辺一帯をエリアマネジメントの視点で捉えると、地域の拠点(指定避難所も含めた)機能も求められる。多くの在校生、将来生徒、市民の生活にとってはおよそ50年間影響がある施設であり、建て替えについては、慎重に計画を策定し、設計を行う必要があると考える。今回その基本となる計画策定のための市民ワークショップが今年11月26日開催の第5回をもって終了する予定であることから、以下のとおり質問を行う。

- (1) 市民ワークショップを開催した目的は何か。また、その目的は達成されたのか。達成されたのであればその根拠を伺う。
- (2)整備に伴う予算、工期、校舎の配置、地域拠点の機能などを含め市民ワークショップを行うことで見えてきた課題は。また、課題があればその対応策については。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(12)番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

 発言順
 2
 受領日時
 令和元年11月5日 8時30分

項目1:多子世帯の支援施策について

テロップ: 多子世帯の支援施策について

本年10月から幼児教育・保育無償化の制度が始まり、子育て世帯を財政面から支援する少子化対策が打ち出されたところである。本市としても国の政策に歩調を合わせ、市独自のさらなる子育て世帯の支援を願うものである。本年6月議会の一般質問において、多子世帯への負担軽減策については令和2年度事業での実施を目指したいという市長の答弁があった。子育て世帯が財政面の支援施策により、安心して家庭愛和の幸せを実感できるよう以下の質問をする。

- (1)本市がこれまで幼児教育・保育事業で保護者に市独自で行ってきた財政支援のための年間補助金額の内、幼児教育・保育無償化に伴い不要となる金額は。
- (2) 昨年9月議会の一般質問で、保育所等において、第1子が就学しても第2子は保育料半額、第3子は無料とできないかとの問いに対し、財政的に難しいといった内容の答弁があった。今回の幼児教育・保育無償化により、問いの内容を実施した場合、本市の費用負担の対象は2歳児以下となる。その場合考えられる本市の費用負担額は。
- (3)本市では定住化推進事業が軌道に乗り、本市の人口維持に大きく貢献しているところである。 その定住施策の中で家賃補助事業があるが、さらに多子世帯への優遇措置が図れないか。
- (4) 多子世帯における中学生の医療費の自己負担に対するさらなる助成ができないか。

項目2: 国際的な人材活用について

|テロップ|:国際的な人材活用について

近年、我が国では少子化や産業の多様化等により、労働力人口不足が懸念されている。外国人労働者の雇用も進んできているところではあるが、外国人労働者の就労支援については言葉の問題や、その家族の子どもたちへの教育環境の整備等課題は多いと考える。本市はグローバル人材育成のために各種事業を展開しているところである。そのようなことからも、外国人労働者の環境を整え、宗像市がさらに世界に開かれた都市となるよう以下の質問をする。

- (1) 外国人就職相談窓口、また生活相談等はどの部署になるのか。
- (2) 本市に定住している外国人の世帯数は。
- (3) 外国人の日本語教育支援の現状は。
- (4) 本市の小・中・義務教育学校における外国人の児童・生徒の在席人数は。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(11)番 北﨑 正則

以下のとおり通告します。

 発言順
 3
 受領日時
 令和元年11月7日 11時32分

項目1:宗像の教育の充実を図るために

テロップ:宗像の教育の充実を図るために

これまでの本市の教育の大きな特徴として、ALTの配置、世界遺産を核としたふるさと学習、電子黒板等を活用したICT教育が挙げられる。先進的にこれらの事業を進めて来たことについては、高く評価するものである。

しかし、来年度以降、小・中・義務教育学校で実施される新学習指導要領では、外国語教育の「教科化」、プログラミング教育など「何を学ぶか」から「何ができるようになるか」、「どのように学ぶか」という深い学び(アクティブ・ラーニング)を身に付けさせることを大きな目標としている。つまり、これまでの取り組みの見直しが必要であると考える。

そこで、以下のことについて伺う。

- (1)特別支援教育について
- ①ここ数年の特別支援学級の増加についてどう対応しているのか。
- ②本市の特別支援教育と県立特別支援学校との連携をどう考えるか。
- (2) 英語教育について
- ①「イングリッシュ・キャンプ」について成果と課題は。
- ②ICTやALTを有効に活用した英語教育のあり方をどう考えるか。
- (3) 離島での教育を充実させるためには
- ①離島(大島、地島)で遠隔教育の推進を図るべきだと考えるがどうか。
- ②遠隔教育を離島の活性化に生かすにはどのような方法が考えられるか。
- (4) 非常勤任用職員について
- ①図書司書、栄養士などの非常勤任用職員の勤務について現状と課題は。
- ②上記の職員の役割として、図書館教育、食育の教育課程での位置づけができているのか。

|項目2|:今、宗像の漁業に必要なことは

テロップ:今、宗像の漁業に必要なことは

本市では主産業の漁業振興のために、「鐘崎天然とらふくフェア」や「宗像あなごちゃん祭り」「漁師まつり」などのブランド力向上や漁港整備など様々な手立てを打っている。

しかし、近年、漁獲量は減少し、魚価の低迷など根本的な解消には至っていない。そこで、再度、 資源確保やブランド力向上を図るために以下のことについて伺う。

- (1)漁場の整備について
- ①水産資源の維持・回復を目的とした更なる藻場や漁場の整備については。
- ②陶管や投石の現状と今後の対応は。
- (2) 漁港の整備について
- ①新荷捌き所整備の進捗状況は。また、今後の整備に向けた具体的なスケジュールは。
- ②ブランド力向上にどのような効果が期待されるのか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(17)番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順 4 受領日時 令和元年11月7日 12時19分

|項目1|:地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化を

テロップ:担い手を育てる建設工事の平準化

近年の大規模な自然災害に対して、住民の安全を確保し被害を最小限に食い止めるためには、地域の建設土木事業者の協力が必要不可欠である。少子高齢化、人口減少社会において、地域の人材確保が年々難しくなっている中で、建設業界の活性化による担い手確保のためには、公共工事の平準化が必要である。

公共工事の平準化により、地元の労働者(技術者・技能者)は、年間を通して安定的に仕事ができ、計画的な休日取得なども可能となる。また事業者の機材の稼働率向上により重機等の保有も促進され、地域の建設事業者の災害への即応能力も向上する。更に、行政にとっても、発注職員等の事務作業が一時期に集中することを回避することができる。そこで、地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について伺う。

(1) 債務負担行為の積極的な活用について

予算は単一年度で完結するのが原則だが、大規模な公共工事など、単年度で終了せずに後の年度にわたり支出しなければならない事業には、いわゆる債務負担行為が設定されている。

そこで、幹線道路や橋梁など長い工期を要する工事だけでなく、生活道路の舗装工事、修繕工事などにも債務負担行為を設定し、年度をまたぐ工期で発注できるようにすることも必要と考えるが、執行部の見解を伺う。

(2) 公共工事への「ゼロ市債」の活用について

「ゼロ市債」とは、通常、新年度に発注する工事を前年度中に債務負担行為を設定し、現年度中に入札、契約を締結することにより、年度内または新年度早々の工事着手を可能とするものであり、当該工事の支払いは新年度の予算で対応することになる。そこで、「ゼロ市債」の活用について、現状と今後の方針を伺う。

(3) 公共工事の柔軟な工期の設定について

公共工事の工期設定や施工時期の選択を一層柔軟にすることで、工事の平準化をはじめ効率的な施工が可能となる。具体的な事例として、工事着手時期・工事完成期限等が特定されない工事の発注に当たって、落札日の翌日から一定期間内に受注者が工事着手日を選択できる「工事着手日選択可能期間」を定め、ゆとりある工事を促す「フレックス工期契約制度」がある。

また、工事着手時期が特定される建設工事の発注に当たっては、落札日の翌日から工事着手指定日の前日までの間を「事前の準備期間」として定めることにより、計画的な発注を行い、円滑な施工を促す「早期契約制度」もある。そこで、「フレックス工期契約制度」や「早期契約制度」などを活用した公共工事の柔軟な工期の設定について、現状と今後の方針を伺う。

(4) 公共工事の速やかな繰越手続きについて

年度末間際での繰越手続きや、年度内の工事完了に固執することなく、当該年度で完成しないことが明らかな工事については、適正な工期を確保し安全に安心して工事を進めるために、速やかな繰越手続きを積極的に進めるべきと考えるが見解を伺う。

|項目2|:掘削せずに鋼製支柱埋設部の劣化調査を

|テロップ|:掘削せずに埋設部の劣化調査を

現在、鋼製支柱の異常検査は目視調査が主で、異常が懸念された場合は、路面境界部や埋設部の調査は、掘削して行われている。この場合、軽微な劣化が見られる支柱も一度掘削し、問題がなければ埋め戻すという作業が必要となり、工期とコスト及び調査時の交通規制など別の問題が発生している。そこで、事前に埋設部の劣化の度合いをスクリーニング検査することで、掘削・検査・埋め戻し作業に係る手間や経費を削減できるシステムがある。検討してはどうかと考えるが執行部としての見解を伺う。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(1)番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順 5 受領日時 令和元年11月18日 10時22分

|項目1|:防災力強化に対する評価・検証について

テロップ:防災力強化に対する評価・検証を

本年も8月末以降、日本列島は大雨と強風により、度重なる風水害に見舞われた。特に10月11日から12日にかけて上陸した台風19号は、災害発生の一カ月後である11月12日の報道によると、人的被害は90人を超え、堤防の決壊が71河川、140カ所、また、川の水が堤防を越える越水などで氾濫した河川は285河川にもなり、土砂災害も一つの台風としては最も多くなるなど、国も災害対策の見直しが迫られる記録的な豪雨被害となったと伝えられている。

しかしながら、このことは決して想定外ではなかったはずである。私たちは、昨年、人的被害としては今回の台風19号を上回る223人が犠牲となった平成30年7月豪雨を経験し、これらの豪雨による大水害はもはや想定外ではないことを学んだはずであったからだ。

それにもかかわらず、このような被害が生じてしまったのは、災害に対する意識とその備えが、 災害を直に体験した地域の方々以外には、まだ充分に行き届いてなかったからではないだろうか。 この点、本市においても、昨年7月豪雨の際には、幸いにも人的被害こそ報告されなかったが、 今後、昨年を上回る豪雨に見舞われる可能性は決して低くなく、そのための対策が急がれるところ である。

そこで、本項目では、平成31年度施政方針において、「『市民の生命と財産を守る』ことは、何よりも最優先に考えなければならない、まちづくりの原点であるとともに、市の重要な責務である」という市長が述べられたこの崇高な理念が、真に市民の安全・安心確保のために、現時点での施策として、どの程度の充実が図られているのかについて、平成30年7月豪雨における本市の災害対応の確認を中心に、より一層の防災力の強化を目的に以下質問する。

- (1) 第2次宗像市総合計画における防災施策の評価について
- (2) 災害対策本部の役割について
- (3) 宗像市防災会議の役割について

|項目2|: 宝くじ助成事業活用のための窓口強化を

テロップ:宝くじ助成事業の活用について

1977年4月1日、地域社会の変動及び住民生活の変化に即応し、住民の自治意識の向上を図るとともに、地方公共団体の行政運営の円滑化に資する各種の活動及び地域の振興に資する事業を通じての宝くじの普及広報に関する活動を行い、もって、地方自治の振興及び住民福祉の増進に寄与することを目的として、地方自治関係者並びに地方6団体代表者が設立者となり、当時の自治大臣の許可を得て、一般社団法人自治総合センターが設立された。

当法人は、宝くじの社会貢献広報事業として、毎年、コミュニティ助成事業を行っており、これはコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対して、上限はあるものの、採択されれば、申請額の10分の10を助成するものであり、今年度の助成金決定額は、福岡県だけで56団体、総額1億5,500万円である。

この宝くじ助成を受けるためには、基礎自治体が窓口となり、各市町村が認めた申請を県が取りまとめたうえで、自治総合センターに申請する手続きとなっているが、本市においては、実質的にコミュニティ運営協議会からの市に対する申請を除いては、例えば無償の地域活動団体などが、本制度を利用することができない状況が見受けられる。

そこで、本項目では、この宝くじ助成事業を、本市が現在どのような手続きにおいて活用しているのかについて市の実態を伺う。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(4)番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順 6 受領日時 令和元年11月18日 15時42分

|項目1|:災害時、誰もが安心して避難できる取り組みを

|テロップ|: 災害時安心して避難するために

近年、台風や豪雨による風水害や大地震による大きな災害が相次いで起こっている。その中で、 特に、自力で避難が困難な高齢者や障がい者など配慮が必要な人をどう支援するか課題となってい る。

宗像市でも「避難行動要支援者名簿」が作成されている。しかし、民生委員や自治会役員から、「名簿の要支援者情報が登録時のままで、現状について適切な変更がされていない。災害時、役に立つのか」、「どう活用すればいいのかわからない」と懸念する声が少なくない。「避難行動要支援者名簿」は、個人情報保護の観点から管理や運用にさまざまな制約があるが、要支援者が孤立せずに、安心して避難できるように生かされるべきである。

また、避難所についても、市民に心配なことを尋ねると、「乳幼児がいても大丈夫なのか」、「ペットと一緒に行けるのか」、「収容人数以上の人が避難してきた場合はどうなるのか」などさまざまな声が聞かれた。

災害は、いつ、どこででも起きる可能性があると言われる今、万一の時、市民の誰もが安心して 避難できるように、以下の質問をする。

- (1) 避難行動要支援者名簿について
- ①作成する目的は何か。
- ②市民への周知は、どのように行われているか。
- ③更新(削除・追加・変更)はどのような基準で、いつ行われているか。また、名簿には登録時から変更されていない人が多くいると聞くが、この現状を市はどう考えているか。
- ④「避難準備」等が出た時、要支援者の安否確認や避難の呼びかけに、名簿の情報は役立てられるのか。
- (2) 福祉避難所について
- ①福祉避難所を利用できる人はどのような人か。
- ②福祉避難所への避難を希望した場合、誰がどこで判断するのか。
- ③重度の障がい者の場合はどのような配慮を考えているか。
- (3) 避難所の運営について
- ①宗像市避難所運営マニュアルは、地域でいろいろな人が関わりながら避難所を運営できるよう な内容になっているのか。
- ②発達障がいのある人、乳幼児連れの人、トランスジェンダーへの配慮はどうなっているか。
- ③車中泊を希望する避難者、ペットを連れた避難者への対応はどうなっているか。
- (4) 災害から自分の命、家族の命を守るためには、「自助」はもちろんだが、地域で助け合う「共助」も重要である。今後どのような取り組みを考えているか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(18)番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順 7 受領日時 令和元年11月19日 13時01分

|項目1|:部落差別の解消の推進に関する条例は歴史の逆流では

テロップ:部落差別解消推進条例は歴史逆流

1969(昭和44)年に制定された同和対策事業特別措置法は、第1条に「歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域(以下「対象地域」という。)について国及び地方公共団体が協力して行なう同和対策事業の目標を明らかにするとともに、この目標を達成するために必要な特別の措置を講ずることにより、対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与することを目的とする」とし、宗像市でも部落問題解決のため、関係団体や市民と一体になって努力してきた。

1982 (昭和57) 年3月31日に地域改善対策特別措置法(以下「地対法」という)が「幾つかの課題が残っているとして」制定され、1987 (昭和62)年3月に失効。同年4月に地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が制定されたが、この法律も2002 (平成14)年3月に失効した。

法の終了に当たって、総務省大臣官房地域改善対策室は①これまで膨大な事業の実施によって同和地区の状況は大きく変化した②特別対策を続けて行くことは差別解消に必ずしも有効でない③人口移動が著しい状況の中で同和地区・関係者に限定した施策を続けることは事実上困難と説明している。分かりやすく言えば、これ以上の施策は必要でなく、続けることは有害と理解できる説明である。宗像市においては、法の終了に当たって、同和事業で残されている部分があれば一般事業として行うということになった。

こうした状況から17年が過ぎた今日、宗像市は福岡県に倣って"部落差別の解消の推進に関する条例"の制定を検討していると聞いている。

- (1) 法の終了に当たっての総務省大臣官房地域改善対策室の見解について、宗像市としてどのような認識を持っているのか。
- (2) 宗像市において、地対法終了後に生じた具体的な部落差別事例の内容と件数は今日まで何件あったのか。また、それらの事例に行政としてどのように対応してきたのか。
- (3)「歴史的社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されている地域」が同和地域と言われてきた。地対法終了後は、法的には同和地域は存在しないとなっているが、市の認識を問う。
- (4) 宗像市は、2001 (平成13) 年に宗像市同和対策審議会を解散している。このことをどのように受け止めているのか。
- (5) 部落差別の解消の推進に関する条例の制定を検討している背景と根拠は何か。
- (6) 差別解消推進に関する条例制定を検討するなら、同和問題に特化するのではなく、日本国憲法や、1979 (昭和54) 年に日本が批准した国際人権規約を真に生かすために、全市民の人権擁護の立場での条例を検討すべきではないか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(10)番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

 発言順
 8
 受領日時
 令和元年11月19日 16時42分

|項目1|:子ども基本条例は何のためにあるのか

テロップ:子ども基本条例は何のため

本市では、国連総会で児童の権利に関する条約が採択された11月20日を「宗像市子どもの権利の日」としている。子ども基本条例は全国で29番目、2012年3月に制定、翌年4月より施行されている。これは、「子どもの権利」「大人の責務」「子どもにやさしいまち」を3つの柱とした総合条例として制定されており、「子育てのまち」を誇る本市にとって重要な役割を果たす条例であると言える。しかし、それくらい価値ある本市の子ども基本条例は、形骸化しているように感じる。制定から7年間の時が経過し、子どもを取り巻く環境も大きく変化している。子育ての現場での事件、事故を防ぎ子どもの生命を守ることが重要であるが、それが困難だと感じる状況もある。そうした時代や環境の変化に伴い子ども基本条例の見直しをする時期にきているのではないか。

- (1) 子ども関係施設において、子どもの権利は守られているか。市は、それをどのように把握し対応しているか。
- (2) 虐待や体罰の早期発見や防止については、子ども基本条例において定められている。対応が求められる場所や対象が多岐に渡り、内容も複雑になっているため、虐待や体罰に関する内容の追加や見直しが必要ではないか。
- (3) 救済委員について
- ①子ども基本条例にある救済委員と、地域、関係施設、市との連携が十分に行われているか。
- ②むなかた子育で・教育サイトに掲載されている条例の解説では、子どもの権利の侵害の大きな特徴は、保護者、教師、クラスメイトなど、本来子どもが安心できる人間関係の中で生じており、人間関係を壊したくないという思いから誰にも言えず、権利の侵害が行われている事実に気づきにくいことだと書かれている。救済委員は、こうした問題を解決する救済制度、オンブズパーソンなどの役割を果たしているのか。

項目2:水害対策、今のままでよいのか

テロップ: 水害対策、今のままでよいのか

本年9月から10月にかけて関東、北陸、東北地方を襲った台風では、記録的な大雨がいくつもの河川を氾濫、堤防決壊をさせる状況となり、これまでの水害対策、避難対策のあり方にさまざまな教訓を残した。宗像市の災害履歴を見ると、集中豪雨による災害が多く発生。釣川に流入する小河川において氾濫が発生し、豪雨の度に浸水被害が発生している。水害は予測できる災害である。これまでの水害に対する認識を変え、本格的な対策に取り組む必要があると考える。

- (1) 逃げ遅れゼロのための情報伝達の時期と方法、対象は。
- (2)必ずしも避難所への避難を促すのではなく、垂直避難についても市民に認識してもらうことが必要ではないか。また、避難所の課題は。
- (3) 遊水地または遊水池設置の必要性に関しては、これまでも数人の議員から質問が出ている。その後、その必要性と具体的な場所などの検討はされているか。
- (4) 釣川に流入する小河川の氾濫への対策は。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(5)番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順 9 受領日時 令和元年11月21日 18時07分

項目1: 道の駅を中心とした国道495号沿線の活性化等について

テロップ:国道495号沿線の活性化を

道の駅むなかたは、拡張後も来場者数は変わらず多い状態を維持している。今までになかったイベントも開催できるようになり、新たな客層の獲得もできているように感じている。また、拡張前に問題となっていた渋滞についても解消されており、拡張整備については一定の評価をしている。現在、宗像大社や道の駅を中心に、人を呼び込む流れをつくることができていると考えているが、それをさらに広げるためには、国道495号沿線のにぎわいづくりが必要ではないかと考える。そこで、以下のことについて伺う。

- (1) 道の駅を中心とした国道495号沿線や周辺エリアの活性化について
- ①道の駅拡張による効果をどのように捉えているか。
- ②国道495号沿線の民間による活用が図れないか。
- ③活魚センターや御製広場がある鐘崎への観光客の流れを拡大できないか。
- (2) 御製広場の活用について
- ①御製広場のにぎわいづくりをどのように考えているか。
- ②御製広場横を海水浴場として活用できないか。

|項目2|:観光資源としての「みあれ祭」の活性化について

テロップ:「みあれ祭」の活性化を

今年の「みあれ祭」は、心配されていた天気にも恵まれ、多くの観光客を集め一定の盛り上がりを見せた。一方で、海上パレードに参加する漁船等の数は年々減少している。主な原因のひとつに燃油の高騰による参加者の負担感増があると考えられる。行くことができない沖ノ島を構成資産に持つ本市の世界遺産を体感できるもののひとつとして、観光資源の側面から「みあれ祭」をもっと盛り上げるべきではないかと考える。そこで、以下のことについて伺う。

- (1) 海上パレードへの参加を促すための支援等が考えられないか。
- (2) 祭りを盛り上げ、観光客を増やすための仕組みを考えられないか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(6)番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

 発言順
 10
 受領日時
 令和元年11月22日 16時58分

項目1:スポーツ資源の活用を

テロップ:スポーツ資源の活用を

ラグビーワールドカップ2019日本大会は、日本代表の史上初ベスト8進出と共に記録的な効果と多くのレガシーを残した。

スポーツの力を実感することで、スポーツ基本法が目指すスポーツ立国実現のための取り組みが 推進され、2020年東京オリンピック・パラリンピックへとつながっていくことが期待される。

また、福岡県は「県民のスポーツ活動を活性化することにより地域に活力をもたらし、スポーツの力により活性化した地域がさらにスポーツを支援できる力を発揮する、というような好循環が県内各地で生み出され、スポーツの力で県民生活をより豊かに、より元気にするスポーツ立県福岡の実現」を目指している。

ラグビーワールドカップにより大きな変化がもたらされた後に、本市のスポーツ資源をいかに活用していくか、以下質問を行う。

- (1)「ラグビーにわかファン」が急増し、ラグビーブームが発生していることに対して、ラグビータウンむなかたを自称する本市の対応と考えは。
- (2) 2017年にラグビー日本代表が宗像合宿を行っている。再度誘致する考えは。
- (3) 第2回アジアラグビー交流フェスタ2019がサニックスグローバルアリーナスタジアムで行われた。概要と経緯は。
- (4) 20周年を迎えたサニックスワールドラグビーユース交流大会は、過去出場選手の中から、 ラグビーワールドカップ2019日本大会の各国代表選手として25人が選ばれたことから注 目を集めた。本市の今後の関わりは。
- (5) ラグビーワールドカップ2019日本大会において、県内では、北九州市、福岡市、春日市 が公認キャンプ地となった。どのような効果があったと考えるか。
- (6) オリンピックキャンプ受け入れの現状は。
- (7) オリンピック聖火リレーは2020年5月13日に本市を走る。現状は。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(7)番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順 11 受領日時 令和元年11月25日 8時30分

|項目1|:「稼ぐ」自治体を実現するための方策について その3 (企業編)

|テロップ|:「稼ぐ」自治体その3(企業編)

本年度の施政方針において市長は、地方自治体の活力として「稼ぐ力」の基盤強化が不可欠であり、本年度は「稼ぐ」を前面に打ち出して取り組むと述べた。そして、本年10月の連絡会議において、市有財産(赤間駅南口第2自転車等駐車場2階)の借受候補者が決定したとの報告を受けた。そこで、本定例会では「稼ぐ」自治体「企業編」として、この借受候補者である事業者が行う事業について、宗像市の特性を生かし民間企業との連携から地域活性化や定住の促進へとつなげるべきであると考え、以下質問する。

- (1) 借受候補者決定の経緯について
- ①国内外に事業展開する当該事業者が、その候補先に本市を選んだ主な理由は何か。
- ②当該事業者の他地域でのこれまでの実績は。
- ③来年3月の事業開始までのスケジュールの進捗状況は。
- (2) 本市でのこれまでの起業支援への取り組みについて
- ①新規起業の現状はどのようになっているか。
- ②起業支援などを担っている商工会との連携についてどのように考えているか。
- (3) 定住の促進と起業に向けての一体的な取り組みについて
- ①本市は、子育て世代に選ばれるまちを標榜し、定住化施策を推進してきた。その一方で、定住 後の子育て支援や就労先の確保については課題があると考えている。当該事業者には新たな就 労先の確保や新規起業支援など、本市の課題解決への効果も期待できると思うが、どうか。
- ②既存の企業を誘致するのみではなく、本市に移り住んだ方、特に子育て世代の女性が起業しやすい環境をつくることが必要だと思うがどうか。

|項目2|:東京2020オリンピック聖火リレーの機運醸成を

|テロップ|:東京五輪聖火リレーの機運醸成を

2020年7月にいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催される。それに先立ち、聖火が2020年3月26日に福島からスタートし、全国47都道府県をリレーし日本をつなぐことになる。本市も聖火リレーのルートに選定されており、5月13日に聖火が通過する予定である。聖火の通過はまさに4年に一度ではなく一生に一度の経験である。また、本市はブルガリア柔道選手団などのキャンプ地でもあり、今後、オリンピックまでの期間において選手団との交流も予定されている。これらの好機を市民交流とまちの活性化に生かすべきと考える。そこで、以下質問する。

- (1) 5月13日当日の本市を通る聖火リレーのルートは、どう予定されているか。
- (2) 聖火リレー通過当日までの周知活動はどのように計画しているか。
- (3) 県及びスポンサー企業との連携により、聖火リレー通過当日まで多様なイベントが開催できると思うが、現在の考えは。
- (4) オリンピック開催前後に訪れるブルガリア柔道選手団や7人制ラグビーロシア女子代表との 交流イベントや歓迎式などは、どのように行う考えか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(13)番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順 12 受領日時 令和元年11月25日 8時30分

頃目1:離島振興 大島・地島のさらなる地域活性化を

テロップ:離島振興について

国は、離島の産業基盤や生活基盤の整備等が他の地域と比較して低位にある状況を改善するため 離島振興法の整備を重要な政策として掲げている。離島の振興は、大島、地島を有する本市でも重 要施策と考え、以下の項目について伺う。

- (1)本市でも離島の基幹産業である漁業において、漁獲量の減少や担い手不足等により今後危機的状況になることが予想され、過疎化がより進むなど課題も多い。これらの解決に向け市の離島振興施策の具体的な考えを伺う。
- (2) 8月末の大雨により河川水路から波止場に土砂が流入した。過去にこのような事例はなかったと聞くが、原因の究明としゅんせつ工事などの対応が急がれており、市の対応状況を伺う。
- (3) 大島地区の遊休地、遊休施設を公募により利用を促すことで地域活性化につなげようとしているが、現在までの取り組み状況について伺う。
- (4) 旧大島村牧場跡地を公募により民間に貸し出すことで地域の活性化に取り組むとしているが、現在までの応募状況と今後の跡地利用をどのように推進しようとしているのか市の方針について伺う。
- (5) 地島で行われている漁村留学は市外、県外からも応募が多く評価も高い。地域・保護者・学校との連携で行われている取り組みが地域の活性化につながっていると考えるが、今後の児童数の減少により漁村留学の継続について心配する声も聞く。今後の児童数の推移と学校自体の維持をどのように考えていくのか、市の方針について伺う。

|項目2|: 西鉄バス路線の廃止から新たな公共交通の見直しを

テロップ:公共交通について

西鉄バス赤間・直方線の運行が来年10月に廃止となることが決定されたと聞く。突然の決定に、主要道路の交通手段がなくなることで過疎化が進むのではないかと危惧する住民の声も聞く。今後の交通手段の見直しについて以下の項目について伺う。

- (1) 今回の廃止決定について、西鉄・直方市・鞍手町とはどのような協議がなされてきたのか、 廃止決定までの経緯を伺う。
- (2)本市が赤字補填する西鉄バス運行路線について、同じように廃止の可能性があるのであれば、今後の市の対応が必要と考えるが市の考えを伺う。
- (3) 主要道路の交通手段がなくなることでコミュニティバスを含めた路線変更等の早急な対策が必要と考えるが、今後どのように協議がなされるのか市の方針について伺う。

項目3: 平和祈念式典開催の今後の方針は

|テロップ|:平和祈念式典の開催について

市の主催により行われてきた戦没者慰霊祭に代わる平和祈念式典が本年度は開催されなかった。遺族会からは、開催されない理由、今後の開催について市から何も連絡はないと聞く。今後の平和祈念式典の開催についてはどのような方針なのか伺う。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(3)番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順 13 受領日時 令和元年11月25日 8時30分

項目1:不登校児童生徒のさらなる支援を

テロップ:不登校児童生徒のさらなる支援を

今日、社会環境の激動により子どもや若者をめぐる問題として不登校やひきこもりがある。不登校については、小・中学生が全国で約16万5千人と増え続けていることなどを受けて、文部科学省は、従来の学校復帰を前提とした支援のあり方を、学外で適切に学習している不登校生も評価できるよう従来の通知を見直すよう方針を転換しようとしている。

本市でも、今年度から「適応指導教室」の名称を「教育サポート室」に変更し、家庭訪問相談事業を新たに開始しているが、今後の支援体制について本市の見解と今後の取り組みについて伺う。

- (1) 現在の「教育サポート室」の体制と課題は。
- (2) 今年度からスタートした家庭訪問相談事業の実績と成果は。

項目2: 障がいのある人のさらなる支援を

テロップ:障がいのある人のさらなる支援を

本市では、平成18年度の「障害者自立支援法」の施行を受け、同法に基づく「第1期宗像市障害福祉計画」を策定し、3年ごとに見直しを行いながら4期にわたって障がい者施策の推進を行ってきた。また、これまでの国の動向や取り組みの成果と課題を踏まえ、平成30年度に「第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画」を策定している。

その中にもあるように、障がい者施策の目指すところは障がい者の自立であり、地域生活への支援を充実することにより、住み慣れた身近な地域社会での生活を保障するところにある。教育支援の充実や就労支援の促進が必要だと考え、以下の質問を行う。

- (1) 各小・中学校に配置されている特別支援教育支援員の体制と課題は。
- (2) コミュニケーションや学習で困っている児童生徒に対して、一人一人に応じた指導を行う通 級指導教室の配置と体制は。
- (3) 障がい者が職業に就き社会経済活動に参加することは、社会にとっても大変有益なことであり、障がい者自身の生きがいにもなると考える。
- ①現在の総合的な就労支援の現状と課題は。
- ②今後の充実・強化をどのように図っていくのか。

|項目3|:水防災意識社会の再構築について

|テロップ|:水防災意識社会の再構築について

昨今の気象の変動や温暖化により多発する災害に、国は将来起こりうる大災害に備えるため、国 土全体の災害対応について再点検を行い、広域的に国土政策の観点から災害に強い国土・地域づく りの基本方向性を示している。

そこには、防災性の視点に立ったハード面の整備と、避難対策などのソフト面について総合施策をとることにより、死亡者を出さないことを第一の目標とし、物的被害に対して復旧が容易となる総合的「減災対策」を目指すべきであるとしている。

本市においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体化して、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取り組みが重要であると考える。

住民、企業をはじめとする社会の各主体が、最大クラスの外力に対して「施設では守りきれない」との危機感を共有し、災害に立ち向かう社会を構築していくことが重要であり、「市民の命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とすべきであると考えるが、防災に関する本市の見解と今後の取り組みについて伺う。

- (1)「命を守る」という観点に立った取り組みについて
- (2)「社会経済に対する壊滅的な被害を回避する」という観点に立った取り組みについて

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(19)番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順 14 受領日時 令和元年11月25日 8時30分

項目1:豪雨災害に対する抜本的見直しを

テロップ:豪雨災害に対する抜本的見直しを

- (1) 防災計画における想定降雨量の見直しについて
- ①50年降雨量で想定するときの、洪水被害としての床下、床上浸水戸数と浸水面積は。
- ②近年は想定外の豪雨に見舞われる確率が高くなっている。100年降雨、200年降雨といった基準で計画を見直す必要があるのではないか。
- (2) 釣川河川整備計画について
- ①整備計画の進捗状況とその概要は。
- ②市街地中心部を流れる釣川は、大部分が天井川となっている。豪雨時に堤防が決壊すると市街地に大きな災害をもたらすと想定される。釣川堤防の「耐越水堤防整備」の計画はあるのか。
- ③ハザードマップなどで、浸水区域とされている地区の土地利用の制限については考えているか。
- (3) 赤間駅周辺の浸水対策について
- ①赤間駅周辺地区の豪雨時の浸水については、釣川が天井川であるために釣川の水位が上昇すると滞留した雨水が釣川に流出できないことによるものであるが、この対策についてはどのように考えているのか。また、県との協議では、どの方向で整備しようとしているのか。
- ②特に田久の森都病院前の交差点付近は、頻繁に浸水被害が発生しており、その対策を急ぐ必要があるが、どのように考えているのか。

項目2: 玄海地域(岬地区)の医療施設不在について

|テロップ|:玄海地域の医療施設不在について

- (1) 岬地区で長年地域医療に頑張ってきた医療施設が閉院し、玄海地域では医療施設が無くなってしまった。住民の安心安全な生活を保障する医療環境が「無医村状態」となっている。 この状況を市はどのように考えているのか。
- (2) 市中心部への公共交通手段を強化するという方策も考えられるが、大島や地島では医療機会が公的に保障されていることを考えれば、玄海地域に対しても同じような発想で公的な医療機会の保障を検討できないか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(16)番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順 15 受領日時 令和元年11月25日 8時30分

|項目1|: 教員の長時間労働の解消に向けて市独自の支援策を求める

テロップ:市独自の教員の働き方改革を

教員の長時間労働は依然として深刻な状態で、本市でも過労による休職や病休で長期に治療を要する教員も後を絶たない。また、慢性的な教員不足で、臨時免許を取得した教員がクラス担任をする状況も続いている。

このような状況の中、文科省は「1年単位の変形労働時間制」を教育現場に導入する法案を提出している。現場の教員からは「勤務時間がもっと長くなる」「教員を続けられない」などの声も上がっている。

そこで、国の働き方改革を待たずとも、教員の長時間労働是正に向けて次のような市独自の支援 策を検討できないか伺う。

- (1) 小学校では1・2年生は、35人学級が定着し成果をあげている。しかし3年生になると、児童数によっては、突然40人学級となり教育環境が一気に悪くなり、教員の負担も重くなっている。また中学校では、特別支援学級の生徒数が増加し、土曜日、日曜日の部活動の指導や放課後の生徒指導など仕事の内容は多岐にわたり量も多く、教員の疲労感は慢性化している状態である。そこで市独自に教員を雇用し、市立学校の少人数学級編成を随時拡充できないか。
- (2) 小学校の教員は、授業数の増加に伴い、ほとんど空き時間が取れない状況である。授業の教材準備やテストの採点、学年打ち合わせなど正規の勤務時間外に学校に残って仕事をこなす状況が日常的である。そこで小学校の専科(音楽・体育・理科・英語など)教員の配置を検討できないか。
- (3)特別支援学級の児童生徒は増加傾向にある。現場では特別支援教育の経験が十分ではない教員が配置されることも増えている。そこで次の2点について伺う。
- ①特別支援学級の教員、とりわけ経験の浅い教員を対象に実践的な研修ができるような体制が検 計できないか。
- ②特別支援学級に欠かすことができない特別支援教育支援員の増員と配置基準を明確にして、人 数に応じて支援員を配置する検討ができないか。
- (4)「1年単位の変形労働時間制」導入には都道府県での条例改正も必要となる。この制度の問題点や弊害を考え、条例改正を行わないよう福岡県に強く求めてほしいがどうか。

|項目2|:加齢性難聴者の補聴器に行政の支援を

|テロップ|:加齢性難聴者の補聴器に支援を

加齢によって難聴となり生活に支障をきたしているが、規定(70デシベル)以上の聴力があるため身体障がい者とは認定されない中度・軽度の加齢性難聴者への支援が全国で広がっている。

厚労省の「介護予防マニュアル」(平成24年3月)は、閉じこもりの身体的要因の1つに「聴力の低下」を挙げ、「閉じこもりは認知症の発症リスクとなっている可能性がある」としている。

また補聴器は高価なものである一方、「雑音がうるさい」「役に立たない」と使わなくなることも多い。専門医は、「補聴器を快適に利用するには、3カ月程度の調整と脳のリハビリが必要」としている。こうした状況から、調整のために補聴器を無料で支給する、また、補聴器を利用するための検診料を無料にするなど工夫して支給制度を実施している自治体もある。本市でも実態に即した支援制度を検討できないか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(14)番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。									
発言順	1 6	受領日時	令和元年11月25日	10時13分					
項目1:日の里西保育園の傷害事件について									
テロップ:日の里西保育園傷害事件について									
本年10月、日の里西保育園の副園長が園児への傷害容疑で逮捕された事件がニュースとして全									
国に放送された。この保育園に対する苦情と相談が市に4年間で40件も寄せられていた。この容									
疑者が副園長になってからの8年間で60人以上の保育士が退職したという。この保育園で一体何 が起こっていたのか、市はこれまでこのような事態をどのように把握し、また認識していたのか。									
		しょくこのようね こ防げなかったの							
50,72(235 50)	or 1.11 C >14/1/16	-10417 0010 - 7019	. 14 (-154 > 0						

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(15)番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

 発言順
 17
 受領日時
 令和元年11月25日 11時25分

|項目1|:災害に強い宗像づくりを目指して

|テロップ|:災害に強い宗像づくりを目指して

近年、自然災害が多く発生し甚大な被害が発生している。本市においても、いつどのような形で 襲って来るか分からない自然災害に耐えうるまちづくりが必要だと考える。

- (1)「道の駅むなかた」の活用について
- ①全国で1,145施設ある道の駅(平成30年4月現在)は、道路利用者の単なる「休息機能」を持った施設から、地域住民のための交流施設や防災施設、そして地域創生における拠点へとその役割が大きく変貌している。本市が考える「道の駅むなかた」の持つ機能とは何か伺う。
- ②機能のひとつである交流の場として、イベント等のさまざまな取り組みがなされているが、その実績と評価を伺う。
- ③国土交通省でも道の駅を防災インフラとして重視し、道の駅の防災拠点化を進めている。宗像市地域防災計画でも「道の駅むなかた」を指定緊急避難場所としているが、どのような内容、質の防災機能か伺う。また、防災拠点としての今後の活用計画をどのように考えているか。
- ④指定避難所及び指定緊急避難場所のほとんどの施設には災害用マンホールトイレが設置されているが、道の駅むなかたには設置されていない。その理由を伺う。
- (2) 災害に備えた備蓄品について

災害発生直後のお湯が十分に準備できない状況下でもすぐに乳児に飲ませることができる乳 児用液体ミルクが災害時備蓄品として注目されている。本市での導入を提案するがいかがか。

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(2)番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順 18 受領日時 令和元年11月25日 12時51分

項目1:高齢者がもっと活動できる社会に

|テロップ : 高齢者がもっと活動できる社会に

国と自治体では現在、いわゆる団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となる2025年(令和7年)を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進めている。また近年、「人生100年時代」という言葉が社会に浸透し、定年退職後や老後の人生に対する支援策が構想されるようになっている。

本市でも、平成30年度から平成32年度(令和2年度)までを計画期間とする「第7期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステム構築に向けた様々な施策・事業を進めている。その中でも、住民の主体的なかかわりや高齢者の社会参加を促す取り組みは、生きがいや外出機会の創出、健康増進等につながる可能性がある一方、多様なニーズや地域特性に応じた調整を必要とすることから、本市独自の調査分析と対策を充実させることが今後重要になってくると考えられる。こうした問題意識から、以下質問する。

- (1)「第7期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について
- ①計画期間の中間年度となる現時点での成果と課題は何か。
- ②住民主体の健康づくりや介護予防の取り組みの現状と課題は何か。
- ③高齢者の地域での活動や就労の機会につながるような取り組みの充実は図られたか。
- (2) 定年退職前後の年齢層(55~64歳)に対する活動支援策について
- ①定年退職を迎える前の市民に、地域等での活動の情報提供や啓発はどのように行っているか。
- ②定年退職前後の年齢層の一般的な状況やニーズについて、市で調査しているか。
- ③定年退職後に就労を希望する市民のニーズを、市ではどのように分析し、支援しているか。

|項目2|:子ども・子育て支援策について

テロップ:子ども・子育て支援策について

令和元年第3回定例会において、「子どもの貧困対策」について質問を行ったが、同時期に行った本市の「子ども・子育て支援」に関する総務常任委員会の所管事務調査において、調査・検討できなかった以下の諸点について質問する。

- (1) 本市の「公立小中学校における就学援助」について
- ①「宗像市子どもの未来応援計画」(平成30年3月発行)に示されている、平成25年度の本市の就学援助受給率は13.5%であるが、現在までの推移と傾向をどう分析、評価するか。
- ②本市における就学援助の支給水準および支給費目の基準はどのようなものか。
- (2) 本市の新婚世帯家賃補助制度について
- ①この補助制度の狙いと成果(申請件数と交付件数など)はどのようなものか。
- ②「婚姻日時点で2人の合計年齢が70歳未満の新婚夫婦で、いずれかが転入した者」という補助対象者の年齢要件に関する根拠は何か。